

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2720号 2015.11.15 発行

高齢受刑者、初の1割超え 高い再犯率…「福祉施設」化 犯罪白書

産経新聞 2015年11月14日

平成26年に刑務所に入った2万1866人のうち65歳以上の高齢者は2283人で、統計を取り始めた3年以降初めて1割を超えたことが、13日に公表された27年版犯罪白書で分かった。高齢者は再犯率が高く、出所後に住居や仕事がないため犯罪を繰り返して服役期間が長期化するなど、刑務所が「福祉施設」化していることが改めて裏付けられた形だ。

犯罪白書によると、3年に入所した高齢者は274人で全体の1・3%。その後ほぼ毎年増加している。26年の男女別の高齢者率は男性が9・8%に対し、女性は16・4%と高かった。女性は21年以降、1割以上で推移している。

全体の入所者数は18年の3万3032人をピークに8年連続で減少している。

政府は刑務所を出てから2年以内に再入所する人の割合を33年までに16%以下にする数値目標を掲げている。近年は低下傾向にあり、25年は18・1%だったが、高齢者の場合は24・9%で、29歳以下の11・5%と大きな開きがあった。

一方、26年に交通事故を除く一般刑法犯で検挙された人のうち再犯者は前年比4257人減の11万8381人で、8年連続減少。初犯者も10年連続で減った。

初犯者の減少幅の方が大きかったため、検挙人数に占める再犯者の割合を示す再犯者率は18年連続で増加し、過去最高の47・1%となった。

音楽療法に通う子ら楽器を演奏 日進で発表会

中日新聞 2015年11月13日



自閉症や知的障害などがある子どもらが通う北区の音楽療法の会「アマランサス」の発表会が、日進市岩崎町の山のホールで開かれた。

会は、音楽療法士の高橋のり子さん（70）が主宰。障害のある子どもらが、楽器演奏で体を動かすなど音楽を通じて心身を癒やし、コミュニケーション能力を高めている。

発表会には約30人が参加。「まっかな秋」や「さとうきび畑」などのおなじみの曲をベルや太鼓、シンバルなどの楽器や、高橋さんとのピアノ連弾で披露した。子どもらはそれぞれのペースで演奏し、会場は温かい雰囲気にも包まれていた。

視覚障害のある春日井市の中学3年岩月かほりさん（15）はピアノ独奏などを披露。母親の陽子さん（49）は「1歳半から始めて、コンクールで入賞するようにもなった。ピアノが大好きで楽しんでいる」と話していた。

共生ステーション10周年記念講演 地域ぐるみ支援確認 「子どもや高齢者輝くケアを」

佐賀新聞 2015年11月15日



子どもから高齢者までが一つの場所に集う富山型デイサービスの取り組みについて話す惣万さん＝鳥栖市のサンメッセ鳥栖

障害の有無や年齢に関わらず、さまざまな福祉サービスが受けられる「地域共生ステーション」が県内に誕生して10周年を迎え、記念講演会が14日、鳥栖市のサンメッセ鳥栖で開かれた。約150人が参加、これまでの歩みを振り返り、目指すべき地域包括ケアのあり方を再確認した。

県内の地域共生ステーションは10月末現在で204カ所。高齢者対象の「宅老所」と、子どもや障害者をはじめ全世代を受け入れる「ぬくもいホーム」があり、住民やNPO法人が運営主体となっている。

この日は宅老所・グループホーム全国ネットワーク代表の惣万（そうまん）佳代子さん（64）＝富山県、写真＝が基調講演。地域共生ステーション同様、子どもからお年寄りまでが集まる富山型デイサービスの取り組みを紹介した。

要介護度4の高齢女性が子どもと一緒に笑顔を見せている写真を例示し、「高齢者や障害者だけの集団生活は異様。豊かな人間関係の中で人は育ち、一人一人が輝く」と持論を語った。また、「1人暮らしの高齢者がずっと地域で暮らしたいと願ったとき、私たちがまず支えることで、周辺住民の意識も変わっていく」と地域ぐるみでの支援の重要性も呼びかけた。

続いて、佐賀県内の共生ステーションの代表者や行政の担当者らが意見交換。「県内でもステーションの数は増えてきたが、全世代を受け入れるぬくもいホームは4割程度。その割合を今後増やし、地域の人に関わりを増やすべき」といった課題が出された。

ボランティア養成講座の参加者増加 高校生9割、天王みどり学園

秋田魁新報 2015年11月15日



天王みどり学園のボランティア養成講座を受講する五城目高校の生徒＝10月20日、五城目高

秋田県潟上市の特別支援学校・天王みどり学園が開くボランティア養成講座の参加者が増えている。児童生徒に対する地域の理解者を増やすため、大人を対象に始まったが、近年は高校生が大半を占めるようになった。背景には学園との交流を通じ、障害者福祉に関心を持つ高校生が多くなったことがあるとみられる。

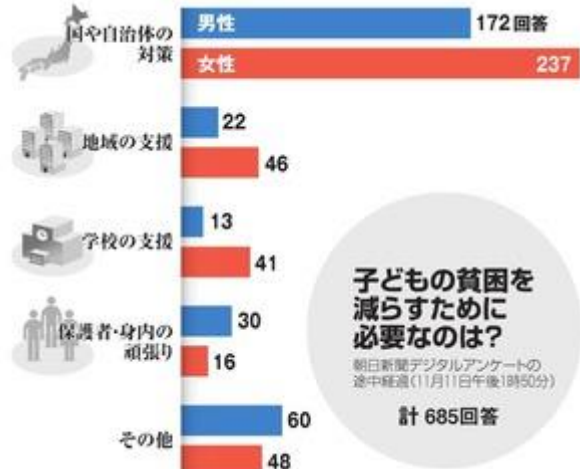
講座は2003年の開校当初から実施。学園の教諭らが障害について教える座学のほか、運動会や夏祭りでのボランティアを体験すれば認定証がもらえる。児童生徒への支援の方法を知ってもらうことで、特別支援学校への理解を深めてもらい、共に暮らしやすい地域をつくる狙いで始めた。

2011年は延べ100人が受講し高校生は75人だった。昨年は217人中、206人が高校生。今年は10月末時点で受講者は過去最高の244人で、高校生は233人。高校生の割合は2年連続で9割を超えた。

高校生が大半を占めるようになった理由は、学園と他校の交流が考えられるという。小学部の児童は毎年、潟上市や男鹿市の小学生と互いのステージ発表を見せ合ってきた。高等部の生徒は農業体験の授業などを通じ、周辺の高校と関わりを持っている。

子どもの貧困、どうすれば減らせる？ 有効な策は？ 聞き手・長野佑介

朝日新聞 2015年11月15日



子どもの貧困を減らすために必要なのは？

どうすれば減らせるでしょうか。朝日新聞デジタルアンケートでそれを尋ねています。過半数の方が「国や自治体が、予算をつけるなど対策に力を入れること」を選んでいますが、寄せられた提案から探るとともに、「子どもの貧困対策担当課」を立ち上げた東京都足立区の担当部長に話を聞きました。



■「子どもの貧困対策担当課」を立ち上

げた東京都足立区の担当部長・秋生修一郎さんに聞く

東京都足立区では、小中学生の学用品の費用などを援助する就学援助率が35%を超える年が続いています。全国平均の2倍以上です。今年度から「子どもの貧困対策担当課」を設け、全庁で取り組み始めました。「子どもの貧困」とうたったのは、この問題に正面から向き合うという決意からです。

東京23区は子どもの医療費の自己負担がありません。それでも、1年以上子どもの虫歯を放置する家庭がある。経済的な援助だけでは足りないことがわかります。仕事を掛け持ちするダブルワークやトリプルワークで連れて行けないとか、虫歯を治療する考えがないとか、頼む人がいなくて孤立しているとか、理由を探ることで、必要な対策のヒントが見えてきます。

子どもの貧困対策として、母子手帳を渡すときのアンケートで、母親の就労状態や相談相手がいるかといった養育環境をより詳しく聞くようにしました。子どもが生まれる前からハイリスクの親を見つけ早めに支援するためです。

特効薬はありません。まずは職員の意識改革を進めています。例えば保健師が赤ちゃんのいる家庭を訪問するとき、ちょっと一手間、生活状況も見てもらいます。洗い物がたまっている、洋服が散らかっている、そういったことがあれば、再訪問や悩み相談につながることができます。税の滞納でも払ってもらって終わりではなく、滞納理由などを聞き、状況によって相談窓口へつなぐような取り組みを始めています。

一見、子どもと関係の薄そうな都市建設部なども知恵を絞り、管轄する公園で小学生向けのキャッチボールイベントを開いたところ、母子家庭の家族らに大好評でした。経済的な貧困だけではなく、健康、家庭環境、多くの体験をする機会なども含め、対策が必要と考えています。

主要事業費約410億円の5カ年計画案を作り、パブリックコメントを募っています。案にあるのは、関係機関で連携して解決できる仕組みの強化、発育支援、子どもの発達相談、若者や保護者の就業支援などで、特別な施策がずらりというわけではありません。広い視野を持った長期的な対策が必要だと考えます。

今年度から小学1年生のいる家庭を対象に、保護者の収入や勤務状態、朝食の有無といった生活状況を答えてもらう任意で匿名の調査を始めました。子どもがどういう生活をしているかを把握し、施策に生かすためです。こういった基礎データなしにこれまでは対策を考えてきました。調査で区内の状況がわかれば施策の効果も上がるはずですが、時間はかかりますが、いまの1年生が中学2年生になるまで調査を続ける一方、新1年生の調査も行い、基礎データを蓄積したいと考えています。(聞き手・後藤泰良)

■ひとり親が働ける環境を

「政府も自治体も、本当に助けなければいけない人のことをわかってないと思います」というメールを取材班にくれた関西地方の女性（48）に会って話をうかがいました。

8年前に離婚し、社会人の長女（20）、高校2年の次女（17）、小学4年の長男（9）を1人で育ててきました。朝は自宅でパソコン事務、昼は大学の研究補助、夜は学習塾の講師で生計を立てています。

離婚して引っ越した最初の夜は蛍光灯もなく真っ暗。預金残高は2万円。親からもらったネックレスなどを売り、ティッシュは半分に破って使った。近所の人のごみ置き場に捨てようとしていた敷布団を「ください」と頼んで、もらったこともあった。恥ずかしさよりも子どもたちに少しでもいい思いをさせてあげたいという気持ちでいっぱいでした。どん底でしたけど、お金がないからとあきらめたくはなかった。節約や工夫をするたび、子どもたちと「いいこと思いついた！」と明るく言い合って生きてきました。

ごめんね、と思うのは一緒にいてあげられる時間が本当に少ないことです。次女は授業参観があっても「休んだらお給料減るから来なくていい」とよく言っていました。つい最近も長男のスポーツ大会に仕事で行けなかったのですが、友達に「お前のお母さん、来られないのはおかしいやろ」と言われたそうです。でも長男は「お母さん、がんばってるんやからええやん」と言ってくれて。すごくうれしかったですね。

元夫からは家庭内暴力（DV）を受けていました。精神的に追い込まれ、働く意欲が湧かなかったり、周りの目が気になって援助の申請ができなかつたりする人の気持ち、よくわかります。だから、行政機関には「申請してこないのなら自己責任」と紋切り型に切り捨てるのはどうかやめてほしい。子どもには何の罪もない。本当に困っている家庭には申請の方法など情報が行き届かないというのが実感です。

金銭を直接もらえる制度も大切ですが、苦しんでいるひとり親が働きやすい環境を整備することが大切だと思います。例えば、ひとり親を雇用する事業主に補助金を出したり、子どもが病気のとときに休暇を取りやすくしたりすれば、変わってくると思います。（聞き手・長野佑介）

■アンケートに寄せられた提案

アンケートに寄せられたみなさんの提案から、一部抜粋します。

●『『子どもの貧困』はイコール『親の貧困』であり、わが国の雇用環境の問題だといえる。フランスのように子育て世帯に給付金を手当とするような福祉重視の政策をとるか、最低賃金をEU（欧州連合）諸国並みにするなど、労働者の所得を上げる政策をうたないと解決はしない』（福岡県・40代男性）

●「地域やコミュニティを大切にできるような、人と人とが関われる居場所づくり。みな貧しくとも、互いを気にかけて、ないものを補い合った時代に、貧困は少なくとも今ほど問題にならなかつたのでは。社会で子どもを育て見守ろうという意識をおのおのがもち、ひとり子どもに、その親に、多くの大人が親身にしっかり関わっていくことが根本的な解決につながると思う」（愛媛県・20代女性）

●「子どもが落ち着いて本を読んだり学習に従事できたりする、時間と空間の確保も、重要な課題です。地域ぐるみでそのような子どもへの学習支援が必要だと思います」（東京都・30代女性）

●「国にとって次世代をになう子どもは、とても大切な存在。あまり積極的ではないかもしれませんが、毎月少しでも寄付ができるシステムをつくること。少額でも人数が集まれば、意識改革も思う。私ならします」（神奈川県・70歳以上女性）

●「本当に困っていても自己責任論が多く、親はなかなか相談しづらい。無料のコールセンターや気軽に地域の人に来て話せるサロンをつくる。なんでも気軽に話せる場所があれば、子どもや親が相談しやすくなり、福祉担当につながりやすくなる。ネットをみる時間さえない親は情報にアクセスすることができないから」（東京都・30代女性）

●「子どもたちの政治に対する発言力を少しでも増やすため、18歳未満の子どもにも選

挙での一票を割り当て、育てている母親がその票を行使できるよう、選挙制度を改める」(大阪府・50代男性)

●「高校3年生の保育の授業で話し合い、最低限必要なものを考えてみました。社会保障の充実と合わせ、現物支給の形をとり、子どもたち本人が、月に一度は地域で愛情をもった保護者以外の第三者と交流することが必要だと考えます」(栃木県・10代女性)

体験に基づく、シングルマザーへの支援の提案も寄せられています。

●「シングルで2児の母です。手に職をつけるため、奨学金を借りて看護師の資格を取りました。義務教育中の子どもがいる家庭には、所得に応じて国や自治体がもう少し援助をしてくれても良いかと思えます。ひとり親のための就学援助も、更に充実して欲しいと思えます」(埼玉県・30代女性)

●「お世辞でも豊かと言える生活は送れませんでした。その時は何をすれば現状が変わるのかまるで分かりませんでした。大人になって分かったのは、取りあえず《食》と《情報》があれば何とかなる！ということ。空腹でうろつくとそれだけで惨め」(東京都・30代女性)

●「離婚した友人が2人の児童を抱え、一気に貧困化しました。父親からの経済的支援はないといえます。私の両親も離婚し、父は養育費を一切払いませんでした。離婚して暮らしても親である責任を放棄しないで欲しい。離婚の際は子の養育に必要な経済的支援の義務を両親(主に父親)に課すことになれば、一部の貧困が改善されるのではないかと思います」(東京都・40代女性)

アンケート「子どもの貧困減らすには？」を <http://t.asahi.com/forum> で実施しています。ご意見は asahi_forum@asahi.com でも受け付けています。

(地域包括ケア@新潟) 我が家で暮らせる介護サービス 阿賀町



朝日新聞 2015年11月15日

職員に介助をされながらおやつを食べる高齢者ら＝阿賀町九島の「小規模多機能ホーム ほたる」

高齢者になっても特別養護老人ホームなどの施設に入るのではなく、住み慣れた家で暮らし続けられるようにするため、国が要と位置づける介護サービスが小規模多機能型居宅介護(小規模多機能)。県内でこのサービスを積極的に活用している自治体の一つが阿賀町だ。

午後3時過ぎ、おやつの時間。テーブルを囲んで、高齢者が菓子や果物をほおぼる。1人で食べるのが難しい人には、職員が介助をする。テレビには、人気が高い時代劇の再放送が流れている。「小規模多機能ホーム ほたる」(同町九島)ののどかな日常だ。

■自由に過ごす

定員25人に対し、19人が登録。1日平均で十数人が通う。来所後、体温や血圧などを測る健康チェックや入浴をした後、折り紙やおしゃべり、体操など自由に過ごしている。

一見、通所介護(デイサービス)のようだが、小規模多機能では必要な時には、そこに泊まったり、介護職員が高齢者の自宅を訪問して生活を支援したりすることができる。一般的な介護サービスでは別々の事業所が行うサービスを、同じ事業所の顔なじみの介護職員が「通い」「泊まり」「訪問」と全てまとめて行うのが特徴だ。

「急に同居する家族が病気になった時などでも、高齢者は小規模多機能に泊まることができます」と向久子管理者。個々の高齢者のニーズに応じて臨機応変なサービスの組み合わせが可能だ。一般的な訪問介護(ホームヘルプ)では、条件が厳しい通院支援も日常的にできる。「『どんな時でも対応します』と説明すると、遠方の家族も安心してくれる」(向

管理者) という。

利用できるのは、要介護認定を受けている高齢者。小規模多機能の事業所に登録することで1カ月当たり定額の料金(食費や宿泊費などは別)でサービスを使え、料金も分かりやすい。

小規模多機能は2006年の介護保険法改正でできた制度。定員は現在、最高29人の少人数の在宅サービスだ。国は地域包括ケアシステムの核として、中学校区(人口1万人程度)に一つの設置を目指す。県内では180カ所(11月1日現在)ある。

■異業種の参入も

人口約1万2千人の阿賀町は12年度、拡充された国などの補助金の活用を民間事業者呼びかけ、計4カ所の小規模多機能の新設につなげた。05年の合併前の旧4町村に1カ所ずつあることになる。

特養などの施設ではなく、小規模多機能に力を入れた背景には、将来の人口の変化を見据えた戦略があった。総人口、高齢者人口はすでに減少が始まっている。町内には特養や介護老人保健施設が整備され、これ以上、大きな施設を増やす必要はない。一方で、25年度の高齢化率は46%を超すと予想されている。

県内の他の地域と同様、町内でも、子どもたちは町外で働き、高齢の親1人が地元に残って暮らす例が多い。親の入院後などは特に、子どもたちは心配して親に施設への入所を勧めるが、親は「慣れた場所で」「雪の時期に家を守るのは自分しかいない」と自宅を離れたがらなかった。町は「施設と自宅の中間の役割を担い、様々なニーズに対応できる小規模多機能は効果的」と判断した。

町の考えに応じ、町内の建設業や観光業など異業種からも介護サービスへの新規参入があり、4カ所の小規模多機能を運営する。こうした動きを受けて、町内で介護サービスで働く人の数は09年の約280人から15年には約490人に増え、雇用を生み出すという副次的な効果もあった。

加えて、町ではすでに全世帯と介護事業所や医療機関を結ぶテレビ電話システムが整備され、高齢者への情報伝達や安否確認にも活用されている。

町健康福祉課の玉木英人主任は「地域包括ケアに必要なインフラは整っている。さらに認知症への対応などに取り組み、望む限り家で暮らせる町にしていきたい」と話す。(松浦祐子)

男性も介護離職 仕事続けても疲労が問題に池田心豪 男女 ギャップを斬る

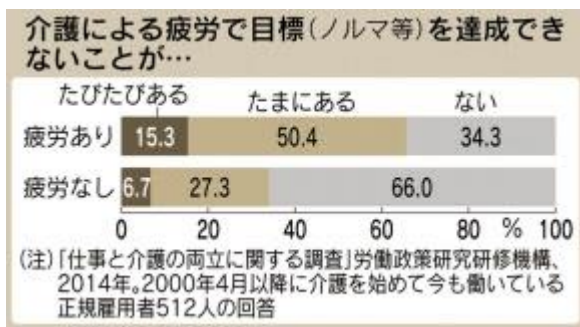


日本経済新聞 2015年11月14日
いけだ・しんごう 1973年生まれ。4児の父。企業の子育て支援や女性労働問題を研究。厚生労働省「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会」(2014～15年度)メンバー。

男性介護者と支援者の全国ネットワークが中心となって展開している「介護退職ゼロ作戦」という運動がある。定期的に関するフォーラムでは、体験談を語り合う企画が名物となっている。人生の先輩方が

戸惑いながらも仕事と介護の両立に格闘する話に心を打たれる。「もう介護できない」。亡くなった家族を思う元介護者の言葉を聞くと、私も母と過ごした最後の時間を思い出してしまう。

年間10万人に上る介護離職者の多くは女性である。だが、近年男性介護者の問題が取り上げられるようになり、「介護は女



性だけの問題ではない」という認識が広がりつつある。その動きと歩調を合わせるように、仕事と介護の両立支援に対する労使の関心も高くなっている。特に経営側の問題意識は強く、管理職やベテラン社員といった中核人材の離職に危機感を強めている。

政府も力を入れている。先日安倍晋三首相は「介護離職ゼロ」を成長戦略に位置づけた。育児・介護休業法の改正審議においても介護関連の規定見直しは重要事項になっている。審議会の前段階の研究会では、介護休業制度の枠組みだけでなく、介護休暇の取得単位、短時間勤務の期間、所定外労働の免除など、多岐にわたる課題が検討された。

しかしながら、仕事を続けていれば問題ない、ということでもない。いわゆる正社員の多くは介護に直面してもすぐには退職しない。

だが、最近我々が介護者に行った調査によれば、正社員として就業はしていても介護の疲労によってノルマや目標の達成など仕事のパフォーマンスは落ちている可能性がある。経営課題や成長戦略というなら看過できない問題だろう。

公園の遊具 点検後に壊れる事故相次ぐ

NHKニュース 2015年11月15日

ことし4月、大津市内の公園で、点検したばかりのブランコのチェーンが切れて子どもがけがをするなど、点検後にもかからず遊具が壊れ、子どもがけがをする事故が相次いでいます。NHKが全国の都市公園の遊具の事故を調べたところ、昨年度までの6年間に発生した重大事故45件のうち、点検から2か月以内に起きたのが20%余りに上っていることが分かりました。

ことし4月、大津市内の県営公園で、小学校を卒業したばかりの12歳の女の子がブランコで遊んでいたところ、鉄製のチェーンが突然切れ、腰などを打ってけがをしました。

このブランコは、事故の当日に目で見て確認する目視などによる点検が行われていたが、切れたチェーンはカバーに覆われていて、腐食していることに気付かなかったということです。

このほか、ことし6月に福島県で、7月には奈良県で、自治体が管理する遊具が点検後にもかかわらず壊れ、遊んでいた子どもが頭などに軽いけがをしていました。遊具の事故は骨折などの大けがにつながることもあり、過去には頭や胸を強く打って死亡した事故も起きています。

国土交通省によりますと、平成25年度の時点で、全国に合わせて10万3900余りの都市公園があり、遊具の数は37万2900基余りに上っています。NHKが都市公園の遊具の事故について調べたところ、治療日数が30日以上「重大事故」は、昨年度までの6年間に45件発生し、このうち10件、率にして22%が点検から2か月以内に起きていたことが分かりました。

このうち去年4月、札幌市の公園で、鉄棒が支柱から外れ男の子が手首の骨を折った事故は、点検の6日後に発生したほか、5年前には、三重県伊賀市で点検の翌日にうんていの鉄の棒がゆるみ、女の子が地面に落下して骨折する事故が起きています。

点検後の遊具で事故が相次いでいることについて、国土交通省や遊具のメーカーで作る団体は、遊具の老朽化が進み、点検するポイントが増えて作業が難しくなっていることなどが考えられるとして、公園の管理者などを対象に、遊具の点検方法を指導する講習会を開くなど対策を進めています。

「大阪維新」候補、市長選でもリード 産経など合同世論調査

産経新聞 2015年11月15日

22日投開票の大阪府知事、大阪市長のダブル選について、産経新聞社など5社は14、15両日、府内の有権者を対象に電話による合同世論調査を実施し、取材を加味して情勢を探った。

市長選は、橋下徹大阪市長から後継指名を受けた大阪維新の会公認の新人、吉村洋文元衆院議員（４０）が、自民党推薦の無所属新人、柳本顕元市議（４１）をリード。１０月２４、２５日に実施した前回調査では、両氏の接戦となっていた。

知事選は前回調査同様、大阪維新公認の現職、松井一郎氏（５１）が、自民推薦の無所属新人、栗原貴子元府議（５３）を上回っている。

また、５月に大阪市で行われた住民投票で反対多数となった「大阪都構想」の新たな設計図作りを大阪維新が公約に掲げていることの是非については拮抗（きっこう）しているが、大阪市民の回答が前回調査と逆転した。

前回は「理解できる」が４６・４％、「理解できない」が５０・１％。今回は「理解できる」が４８・８％、「理解できない」が４５・６％となった。

知事選には無所属新人の元高校教諭、美馬幸則氏（６５）、市長選にはいずれも無所属新人の元北区長、中川暢三氏（５９）、テーマパーク従業員の高尾英尚氏（３３）も立候補している。

社説：非正社員４割 待遇改善が急務だ

朝日新聞 2015年11月16日

パートや派遣などで働く非正社員が昨年、労働者の４割に達した。厚生労働省がそんな実態調査を公表した。

特に増えているのが、パートと、定年後の再雇用者を含む嘱託社員などだ。パートは、非正社員の６割を占める。年金の支給開始年齢の引き上げや、年金自体が先細りしている影響もあるだろう。子育てや介護などとの両立を理由に挙げる人も増えている。

パートに出るのは家計の助けにするため。そんなイメージからも実態は離れつつあるようだ。生活を支える主な収入が「自分自身の収入」という人が非正社員の４８％に上る。非正社員の「質」も変わってきていると言ってよいのではないか。

問題は、そうした変化に非正社員の待遇や社会の仕組みが追いついていないことだ。

昨年の賃金構造基本統計によれば、非正社員の平均賃金は正社員の約６割。２０代、３０代の男性で配偶者がいる割合は正社員の半分以下という統計もある。

非正社員が増えるのに伴って、低い賃金、不安定な収入のために結婚や出産をためらう人たちが増えたのでは、少子化の改善など望むべくもない。

まずは、非正社員の賃金を底上げし、正社員との格差をできるだけ小さくすることだ。同じ仕事をしているなら、それに見合った賃金を支払うべきだ。

問題は賃金にとどまらない。

会社員が加入する厚生年金に入っている人は、非正社員の５割程度。国民年金になると保険料は収入にかかわらず毎月一定額なので負担感が大きく、保険料の未納が増える一因とも言われている。

厚生年金の傘から漏れ、国民年金の保険料もきちんと納められない現状を放置すれば、将来、無年金や低年金で貧困に陥ることにつながる。今でも生活保護受給世帯の約半分は高齢世帯だ。高齢者の貧困問題を一層、深刻にしかねない問題だ。

子育てや介護と両立させるために正社員をあきらめる人たちもいる。仕事と子育てや介護の両立を後押しする政策の充実、正社員の働き方の見直しも必要だろう。意に反して非正社員として働いている人たちのためには、教育や訓練の機会を増やしたり、正社員になるのを後押ししたりする政策も大切だ。同じ調査で、非正社員を雇う理由のトップは「賃金の節約のため」（３９％）だ。雇う側の本音が表れた数字である。多様な働き方を、企業にとって手軽で安上がりな雇用の手段にとどめてしまってはならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

